

無料・低額診療事業のご案内

経済的に不安のある方にも、適切な治療を受けていただくために

「無料・低額診療事業」は、経済的理由によって必要な医療サービスを受ける機会を制限されることがないように、無料または低額な料金で医療の利用を行うもので、社会福祉法に位置付けられている事業です。

城南病院では社会福祉法にもとづき、生活に困り医療費の支払いが困難な方に対し、医療費の減額または免除を行う制度を2012年10月から実施しています。

■窓口

受付・会計窓口など、ご遠慮なくお申し出ください。

■無料・低額診療事業の内容

- ・診療費一部負担金の全額免除
- ・診療費一部負担金の一部免除

■利用のご案内

この制度を利用できるのは、当院で治療を受けられる方で、経済的な理由で診療費の支払いが困難な方です。ただし、一定の条件があります。

無料・低額診療の適用については、城南病院ソーシャルワーカーおよび下記の事業所担当者との相談を行います。摘要とならない場合でも、医療費の支払いのほか、当面の生活などについて一緒に打開の道を探すように相談に応じています。他の公的な制度の適用が可能な場合は、その手続きをお勧めすることになります。

無料・低額診療は、生活が改善するまでの一定期間の措置です。公的な制度や社会資源の活用、生活改善の方向を見つけて、一緒に生活を立て直していきましょう。

なお、無料・低額診療制度を申請する際に、収入状況などが確認できる関係資料を提示していただきます。あらかじめご了承ください。

■無料・低額診療事業（診療）を行う施設の名称及び所在地

城南病院	茨城県水戸市城南 3-15-17	TEL029-226-3021
城南病院附属クリニック	茨城県水戸市城南 3-15-8	TEL029-226-3022

■無料・低額診療事業の相談受付施設の名称及び所在地

城南病院	茨城県水戸市城南 3-15-17	TEL029-226-3021
城南病院附属クリニック	茨城県水戸市城南 3-15-8	TEL029-226-3022
水戸共立診療所	茨城県水戸市平須町 1819	TEL029-241-8050
訪問看護ステーション虹	茨城県水戸市白梅 3-13-8 共同ビル No1 201号	TEL029-227-2577

無料低額診療制度をおこなっている事業所

電話番号のおかけまちがいにご注意ください。

●城南病院

水戸市城南 3-15-17
TEL 029-226-3021

●城南病院附属クリニック

水戸市城南 3-15-8
TEL 029-226-3022

以下の事業所でも医療・生活相談をお受けしています。

相談できる事業所

水戸共立診療所
水戸市平須町 1819
TEL 029-241-8050

訪問看護ステーション虹
水戸市白梅 3-13-8
共同ビルNo.1、201号
TEL 029-227-2577

医療費の支払いを減額や免除する制度があります。
お金がなくてもまずは相談にきてください。
治療を受けながら、今後のことを一緒に考えましょう。
また困っている方をご存知でしたら、
ぜひ茨城保健生協の「無料低額診療制度」をご紹介します。



社会福祉法
第2条による

無料低額診療制度 のご案内

医療費でお困りの方はご相談ください

茨城保健生協

茨城保健生活協同組合

どんなとき？

- ① 保険証がない。
- ② 「短期保険証」「資格証明書」が発行され困っている。
- ③ リストラ、失業などで、医療費を支払うことが困難になった。
- ④ 病気や障害などで収入がなく困っている。
- ⑤ 年金収入だけでは医療費の支払いが難しい。
- ⑥ 「医療費が払えない」と治療を受けず悩んでいる人が知り合いにいる。
- ⑦ ホームレスの人が健康を害しているのを発見した。

無料低額診療制度とは・・・

医療が必要であるにもかかわらず、医療費の支払いが困難な方に対し、医療費の減額や免除をおこなう制度。社会福祉法第2条に基づく事業です。

どのようにして？

1 茨城保健生協の病院・診療所（一覧参照）の職員にお声をかけてください。制度の適用の有無に関わらず、必要な診療・治療を開始します。まずは治療を受けて健康を回復しましょう。

2 担当する職員（ソーシャルワーカーなど）がお体や生活の状況をうかがいます。今後について、公的な制度の活用も含め、問題解決にむけて相談をおこないます。（プライバシーは厳守します）

3 対象となる方について、手続きの上、制度を実施している事業所の医療費の自己負担金が免除または減額されます。この制度は生活が改善するまでの一定期間の措置ですので、社会資源の活用などでいっしょに健康と生活をたてなおしていきましょう。制度が適用とならない場合でも、医療者の支払いの他、当面の生活などについていっしょに打開の道を探すようご相談に応じます。



城南病院では「いのちの平等」をかけた「差額ベッド料」をいただかずに運営しています。

ご利用にあたって

- 制度の利用には所定の申請書による手続きが必要です。
- 制度の利用ができる方は、世帯収入が茨城保健生協の診療費減免の基準を満たす方で、医療費の支払いが困難な方です。申請にあたって所得の状況を証明できる書類（源泉徴収票など）をご提出いただけます。
- 制度の対象となる医療費は、申請された病院での医療保険の自己負担金に対象です。自費診療分や申請した病院以外での治療費などは対象となりません。